

令和8年3月16日

浦添市議会議長 殿

福祉委員会  
委員長 當 間 左知子

### 福祉委員会視察報告書

令和8年1月26日から令和8年1月28日まで、委員会視察を実施いたしましたので、下記のとおり報告します。

#### 記

- |         |  |
|---------|--|
| 1 視察期間  | 令和8年1月26日（月）～令和8年1月28日（水）  |
| 2 視察場所  | 東京都品川区、こども家庭庁、東京都港区  |
| 3 視察項目  | 品川区<br>・品川区立障害児者総合支援施設「ぐるっぽ」について<br><br>こども家庭庁<br>・地域子育て支援拠点事業について<br><br>港区<br>・子ども家庭支援センターについて |
| 4 視察参加者 | 當間 左知子（委員長） 又吉 美幸（副委員長） 又吉 愛華<br>比嘉 瞳 下門 愛花 古波蔵 保尚 仲村 直子   |
| 5 調査内容  | 別紙1～6のとおり  |

## 別紙 1

視察日	令和 8 年 1 月 26 日 (月)
視察先	東京都品川区 人口 414,581 人 (令和 7 年 4 月 1 日現在) 区面積 22.85 km <sup>2</sup> 議員定数 40 人
視察区の概要	<p>東京都の南東部に位置し、東京湾に面する臨海部と山の手に連なる台地から形成される。また、区内は大きく、品川地区、大崎地区、荏原地区、大井地区、八潮地区に分かれている。区内には J R ・私鉄など 14 路線が走り、駅は延べ 40 あり、交通アクセスが充実している。さらに、羽田空港の国際化、また将来はリニア中央新幹線の始発駅として品川駅が計画されるなど、生活都市と国際都市の両面を持つ個性的な都市として、より一層の発展が期待されている。</p> <p>人口は、昭和 20 年代後半から昭和 30 年度前半に急増し、東京オリンピックの年である昭和 39 年に 415,728 人でピークに達した。その後は減少に転じたが、平成 10 年以降は再び増加傾向となり、令和 6 年に 41 万人を突破した。</p>
調査項目	<ul style="list-style-type: none"><li>品川区立障害児者総合支援施設「ぐるっぼ」について</li></ul>
調査理由	<p>障がい児から障がい者まで、ライフステージに応じ一貫した地域での生活を支援し、幅広い区民との交流を促進することにより、障がい児及び障がい者の福祉の増進を図ることを目的としている当該施設を参考とするため視察を行った。</p>
調査内容	<ol style="list-style-type: none"><li>ぐるっぼ開所に至るまでの経緯</li><li>利用者の年齢層や障害種別ごとの受入状況について</li><li>医療的ケア児や重度障害者に対する支援の特徴や強化策について</li><li>施設スタッフの専門性や配置体制について</li><li>学校・医療機関・福祉事業所・児童館等との連携について</li><li>施設運営上の課題や、今後の課題について</li><li>家族会や保護者への支援策、情報共有・相談体制はどのように設けているか</li><li>利用料について</li><li>災害時の支援継続体制や準備・対応状況について</li><li>品川児童学園の設立経緯と事業内容について</li><li>障害児から障害者への連携、接続のあり方について</li></ol>
考察	<p>別紙 2 参照</p>

- ・現場の意見に耳を傾けながらニーズの把握に努め、必要な予算措置に結び付けている点など、指定管理者と行政との関係がとても良いと感じた。密に連携を取り合い、課題解決に向けて一緒に取り組む姿勢が見受けられた。
- ・施設スタッフのスキルアップを図り、専門性の向上を意識し続ける環境づくりをしている。職員の働く意欲にもつながり、人手不足とは無縁な状況を作り出している。
- ・障がい児から障がい者まで、一貫した地域での生活を支援し、区民との交流を促進するため、「障がい児および障がい者の地域生活支援拠点」としての機能を持つ多機能型施設としての位置づけである。よく言われる“18歳の壁”は浦添市にとっても大きな課題であると思うが、特に意識なく障がい児から障がい者への連携ができている取組みは大いに参考にすべきである。

品川区立障害児者総合支援施設ぐるっぼは、障害児から障害者までを対象に、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行う総合拠点施設である。児童福祉法と障害者総合支援法に基づく事業を一体的に運営することで、相談から療育、生活支援までをシームレスにつなぐ体制が構築されている。

特に、乳幼児健診を起点とした発達相談体制や、相談待機期間の短縮など、早期支援につながる仕組みは、保護者の不安軽減に大きく寄与していると感じた。また、身辺自立を重視した療育方針や専門職の常勤配置により、将来の自立を見据えた質の高い支援が行われている。

さらに、職員の資格取得支援やキャリアパスの整備など、人材育成に力を入れている点は、支援の継続性を確保する上で重要である。福祉避難所としての機能や地域への施設開放など、平時・有事を問わず地域に開かれた拠点としての役割も果たしている。本市においても、子育てや発達支援を個別施策としてではなく、相談・支援・地域連携を一体的に担う拠点機能として再整理することが重要であり、今後の地域子育て支援拠点事業の検討において参考となる事例である。

## 1. 「ライフステージを通じた切れ目のない支援」の具現化について

**【現状と課題】** 浦添市において、障害児が特別支援学校等を卒業した後の「18歳の壁（成人の居場所不足）」や、ライフステージの変化に伴い相談先や支援者が分断されてしまう点は、保護者にとって大きな不安要素となっている。

**【視察からの考察】** 品川区立障害児者総合支援施設（ぐるっぼ）は、児童発達支援から成

人期の生活介護・就労支援までを同一敷地内で完結できる「多機能型」である点が最大の特徴である。これにより、利用者は環境変化のストレスなく移行でき、職員間でも長期的な視点で情報が共有されていた。浦添市においても、単に個別の事業所を増やすだけでなく、**地域の核となる「多機能型拠点」を整備、あるいは既存施設間のネットワークを強化し、情報と支援が途切れない仕組み（データの引き継ぎや、相談員の継続担当制など）を構築する必要がある。**

## 2. 専門人材の確保と定着に向けた「拠点化」のメリット

**【現状と課題】** 医療的ケア児や強度行動障害児への対応ニーズが高まる一方で、市内の小規模事業所単独では、看護師や理学療法士（PT）・作業療法士（OT）といった専門職の常時確保が財政的・構造的に困難な状況にある。

**【視察からの考察】** 本施設のような大規模拠点の運営は、専門職にとっても「キャリアパスが描ける」「チーム連携が可能」という点で魅力となり、人材確保の優位性に繋がっていることを確認した。浦添市が今後、医療的ケア児支援体制を強化するにあたっては、各事業所への助成にとどまらず、**専門人材を集約配置する「センター機能」を持たせ、そこから各所へノウハウを波及させる（または巡回支援を行う）モデルの検討が、人材不足解消の一助になると考える。**

## 3. 「地域に開かれた施設」によるインクルーシブ社会の推進

**【現状と課題】** 障害福祉施設の建設にあたっては近隣住民の理解が得にくいケースや、施設利用者が地域社会から分離されがちであるという「心のバリア」の課題がある。

**【視察からの考察】** 施設内に地域住民が日常的に利用できるカフェやオープンスペースを配置することで、住民が自然と障害のある方と接する機会が創出されていた。これは、特別な啓発活動を行う以上に効果的な「相互理解の場」となっている。浦添市においても、今後の施設整備や改修の際には、「**福祉機能＋地域コミュニティ機能（カフェ、広場、防災拠点など）**」の複合化を必須要件とし、住民が「自分たちのための施設」としても認識できるようなブランディング戦略が求められる。

## 4. 保護者の「レスパイト（休息）」ニーズへの対応

**【現状と課題】** 市内の子育てアンケート等でも顕在化している通り、保護者は単なる「交流」以上に、切実な「休息（一時預かり・ショートステイ）」を求めている。特に医療的ケアが必要な場合、その受け入れ先は極めて限定的である。

**【視察からの考察】** ぐるっぼにおけるショートステイの稼働率の高さは、在宅介護家庭のレスパイト需要の大きさを物語っている。特に医療的ケア対応型ショートステイは、家族が安心して生活続けるための「命綱」である。浦添市は「てだこ障がい者（児）プラン」に基づき、**医療的ケア児者に対応可能なショートステイ病床・居室の確保を、公的支援（または病院との連携協定）を含めて早急に具体化すべきである。**



障害児・障害者の相談支援、日中活動、地域交流を一体的に提供しており、基本的に利用料金も区の補助で利用できるのが特徴だった。

- ・プライバシーに配慮した相談室が整備されており、個別相談や家族面談が落ち着いた環境で実施できるよう工夫されていた。

- ・多目的スペースでは、日中活動プログラムや交流イベント等が実施可能な広さがあり、利用者の活動内容に応じて柔軟なレイアウト変更ができるようになっていた。

また、障害の重さや状況に応じて、階層ごとに教室が分けられ、特性に応じてたくさん動き回れるように作られているお部屋や、床や壁にクッションを敷き、ぶつかっても怪我なく過ごせるようなお部屋などもあった。

- ・災害時の福祉支援拠点施設となるように品川区も位置づけており、日ごろから災害時を想定し、炊き出し訓練を実施したり、実際に職員を災地に派遣し、福祉がどのような形で対応できるのかを学んでいるところが特徴的だった。日ごろから区内の各種福祉施設や関係機関との連携を前提としたネットワーク型の支援が重要だと感じた。

- ・利用ニーズは高く、障害の多様化に対応するため、相談支援体制の拡充、専門職の確保・育成、家族支援機能の強化等が今後の課題として挙げられていた。特に、日中一時支援などの受け皿拡充や、在宅生活を継続するための切れ目のない支援体制構築については、様々な方法を試行錯誤しながら検討している様子が伺えた。

- ・施設の総合拠点機能は本市の福祉施策の参考となり、特に障害児と障害者を 1 つの施設の中で実施している取り組みと、家族支援と地域啓発の取組が素晴らしかった。浦添市でも同様のネットワーク構築を検討すべきだと感じた。

資格補助を行い、徹底的に支援しており、全職員が国家資格を保持していた。

利用者が継続して通い続けられるよう、働く側の待遇もしっかりと改善し、続けていけるイメージを持つこと、環境を整えることを重視しているため、離職率が低いということがわかった。

- ・品川区が独自で住宅支援を行っており、福祉関係で働く人は住宅支援を受けることができる。

災害拠点施設になることも目指しており、災害時は職員が近隣に住んでいることによつてすぐに障害者に対して普段と変わらない支援を行うことができるのもとても魅力的だと感じた。

本視察を踏まえ、浦添市内施設との比較調査を進め、福祉施策の強化に向けた議論を重ねていきたい。



品川区立障害児者総合支援施設「ぐるっぼ」は、障害児期から成人期までの支援を一体的に行うことを目的とした総合支援施設であり、相談支援、児童発達支援、放課後等デイサービス、生活介護、就労継続支援、短期入所等の機能が同一施設内に集約されている点が大きな特徴です。利用者や家族が年齢や制度変更のたびに支援機関を移動する必要がなく、切れ目のない支援が構築されています。

また、多職種による連携体制が整えられ、社会福祉士や看護師、保育士、心理職等がチームとして支援にあたることで、障害の特性や生活状況に応じた柔軟な対応が可能となっている点は、支援の質の確保という観点から非常に意義深い取り組みだと考えています。

特筆すべきは、職員のキャリアアップと人材育成への積極的な支援です。施設では、職員一人あたり80万円を人材育成費として確保し、研修や資格取得を計画的に支援しています。その結果、職員一人ひとりが複数の国家資格を持っており、高い専門性に裏付けられた支援体制が構築されています。こうした継続的な人材育成への支援は、支援の質の向上だけでなく、職員の定着や意欲向上、組織の安定運営にもつながる重要な要素であると考えます。

医療的ケア児や重度障害者への対応についても、設備面および人員配置の両面から配慮がされており、家族の負担軽減や安心の確保につながる体制が整備されています。

さらに、施設が地域に開かれた存在として位置づけられ、就労継続支援B型によるカフェ運営や地域活動支援を通じて、障害のある人と地域との接点を創出している点も評価できます。

一方で、利用ニーズの高さから、今後は人材確保や職員の負担軽減、支援の質を維持するための体制強化が重要な課題になると考えます。

今回の視察を通じ、障害福祉施策は単なる事業の提供にとどまらず、人生を見据えた継続的な支援体制の構築が重要であることを改めて認識しました。今後の浦添市においても、総合的な相談機能の強化や人材育成への戦略的支援のあり方について検討する必要があると考えます。



東京都品川区障害児者総合支援施設「ぐるっぼ」は、訪問してまず、建物の内装が整理され、木目調のあたたかさがあった。1階のカフェレストランで、障害のある方も働いておられ、館長が厨房の現場から昼食メニューの紹介をしながらお会いしたことに、福祉を实践する情熱を実感した視察の始まりだった。

品川区は約41万人口、浦添市の約4倍の自治体。高層ビルが次々建設される中で、「ぐるっぼ」は狭い土地ながらも地上6階建て、屋上ではジャガイモやニンジンなどの栽培ができる菜園があり、実際に作物を掘って収穫できることを観させていただいた。

障害のある子どもたちの状況に合わせた場所づくり、保護者が相談できる場、また、スペースを様々な関係団体、地域の皆さんが利用し、入浴施設も地域の障害のある方が利用できるようにしているとのこと説明があった。

そして、職員に必要な学びと資格の習得を行なって、利用者への福祉の提供と、働き続けられる環境整備を行なっている。さらに、自治体、行政への連携の強さを感じた。社会福祉法人と自治体との信頼関係が、地域の障害児者、住民の拠り所となっている事を学べた。



## 別紙 3

視察日	令和 8 年 1 月 27 日 (火)
視察先	こども家庭庁 (東京都千代田区霞が関)
視察先の概要	
<p>常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に捉えて、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする。そうしたこどもまんなか社会を目指すための新たな司令塔として、令和 5 年 4 月 1 日に発足した。</p> <p>各分野における取組は、1 こどもの視点に立った司令塔機能の発揮、こども基本法の着実な施行。2 こどもが健やかで安全・安心に成長できる環境の提供。3 結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会の実現、少子化の克服。4 成育環境にかかわらず誰一人取り残すことなく健やかな成長を保障。</p>	
調査項目	
・ 地域子育て支援拠点事業について	
調査理由	
本市における当該事業の実施状況について、こども家庭庁の見解を確認し今後の当該事業の在り方を検討するため視察を行った。	
調査内容	
<ol style="list-style-type: none"><li>1. 令和 6 年度、令和 7 年度の実施箇所数の推移及び令和 8 年度の見込み数について</li><li>2. 令和 6 年度、令和 7 年度及び令和 8 年度の予算について (国は拡充の方向で事業を進めているのか)</li><li>3. 国が考える地域子育て支援拠点事業の果たす役割・必要性について</li><li>4. 認定こども園の子育て支援事業について</li><li>5. 幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地域裁量型認定こども園の支援事業は全く同じものとして扱われているのか</li><li>6. 認定こども園の子育て支援事業は地域子育て支援拠点事業の機能を発揮することができる事業なのか</li><li>7. 地域子育て支援拠点事業と、認定こども園の支援事業の違いについて</li></ol>	
考察	
別紙 4 参照	

・地域子育て支援拠点事業について、実施個所数の増加など国は拡充の方向で進めていることを確認した。さらに国は、重層的支援体制整備事業の中で、地域づくり事業として、地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保することを、地域子育て支援拠点事業に求めている。浦添市の拠点事業の在り方について再考すべきである。



こども家庭庁への視察を通じ、地域子育て支援拠点事業は、孤立感や不安感を抱えやすい現代の子育て世帯にとって、身近な地域で交流と相談ができる「入口」として重要な役割を担っていることを再確認した。国としては、拠点数 1 万箇所の目標を継続し、補助制度についても拡充・増額の方向で検討しており、自治体の取組を後押しする姿勢が示されている。

また、地域子育て支援拠点事業は、一般型に加え、児童館・児童センターや認定こども園等と連携した「連携型」での実施も制度上可能であり、全国的にも一定数の実績がある。認定こども園には子育て支援機能が必須とされているが、拠点事業と完全に同一の制度ではなく、拠点事業として補完的に位置づけることが重要であるとの認識が示された。

浦添市の現状を踏まえると、拠点の一極集約や一時預かり事業の縮小により、利便性低下や支援の後退が懸念される。アンケート結果からも一時預かりニーズの高さが明らかであり、拠点事業と一時預かりの連携強化、児童センター等の既存資源を活用した拠点配置の見直しを検討する必要性を強く感じた。国は地域ニーズがあれば申請に応じる姿勢を示しており、本市としても実情に即した支援体制の再構築が求められる。



#### 1. 「拠点（ひろば）」の機能転換と再定義の必要性

**【浦添市の現状と課題】** 浦添市では地域子育て支援拠点を廃止し、包括支援センター「ていんさぐ」へ機能を集約した経緯がある。しかし、保護者のニーズは変化しており、単なる「交流の場」よりも、「休息」や「預かり」を伴う実利的な支援を求める声が圧倒的に多い（子育てアンケート結果より）。

**【視察からの考察】** こども家庭庁の担当官との意見交換により、国としても「ただ集まるだけのひろば」から、「預かり機能や相談機能を付加した多機能型拠点」へと政策をシフトさせていることが確認できた。浦添市がかつて廃止した「拠点」をそのままの形で復活させるのではなく、「一時預かり」や「コワーキング（親の就労支援）」の機能を標準装備した「次世代型の子育てスポット」として再整備することが、今の保護者ニーズと国の補助要件の双方に合致する解決策である。「ていんさぐ」への集約は相談体制の強化には寄与したが、物理的な「親子の居場所・逃げ場」の不足は依然として課題であり、これを補完するサ

テライト機能（小規模でも預かりができる場所）の配置が急務である。

## 2. アウトリーチ（訪問支援）の強化と「待ち」の姿勢からの脱却

**【浦添市の現状と課題】** 「ていんさぐ」に機能を集約したことで、自ら相談に来られる家庭への対応力は向上したが、「声を上げられない」「移動手段がない」家庭（潜在的なリスク層）へのアプローチが弱くなっている懸念がある。

**【視察からの考察】** こども家庭庁の担当課からは、拠点の集約化が進む地域こそ、プッシュ型の支援（アウトリーチ）が不可欠であるとの見解が示された。浦添市においても、「来てくれるのを待つ」相談体制から、「地域に出ていく」支援への転換が求められる。具体的には、地域の公民館や商業施設に出張相談所を設ける、あるいは訪問型支援事業（ホームスタート等）の予算を拡充し、「支援センターがないのが当たり前」と思っている層との接点を能動的に作り出す施策が必要である。

### 今後の提言（まとめ）

今回の視察を通じ、浦添市が目指すべきは「過去の拠点事業への回帰」ではなく、「今のママたちが求める『預かり・休息』機能を備えた、新しい地域拠点の創出」であることが明確となった。今後は、国の「こども誰でも通園制度」等の新規事業を積極的に取り込み、財源を確保しながら、「ていんさぐ（中核）」と「地域サテライト（身近な預かり・居場所）」のベストミックスによる浦添独自の子育て支援モデルを構築すべきである。

子育て支援拠点について担当より説明を受けた。全国で1万箇所の設置を目指しており、拠点数は年々増えていることがわかった。

自治体のニーズによって、必要な支援を行ってほしいとのことだが、本来の子育て支援事業の目的は親子の孤立を防ぐためなので、国としても、必要な事業については申請があれば対応できるように補助をしていく用意があるということが伺えた。

本市の子育て支援拠点拡充に向けても、議会で取り上げ、子育てしやすい街へと変えていきたい。

地域子育て支援拠点事業は、少子化や核家族化の進行、地域におけるつながりの希薄化が進む中で、子育て家庭の孤立感や不安感を軽減し、地域全体で子育てを支えることを目的として実施されている事業です。親子が気軽に集い交流できる場を提供するとともに、子育て

に関する相談や情報提供を行うことにより、安心して子育てができる環境づくりを担っています。

本事業は、一般型や連携型、出張ひろばなど、地域の実情に応じた多様な実施形態が認められており、公共施設や保育所、認定こども園等、さまざまな場所を活用して展開されています。こうした柔軟な制度設計により、子育て家庭が身近な場所で支援を受けられる体制が整えられている点は大きな意義があると考えます。

また、事業内容としては、親子の交流の場の提供に加え、子育てに関する相談や助言、情報提供、講習の実施などが位置づけられており、子育て家庭の多様なニーズに対応できる仕組みとなっています。特に、育児不安や悩みを抱える保護者が専門職等に相談できる場が身近にあることは、子育ての負担軽減において重要な役割を果たしていると考えます。

さらに、加算制度や出張支援の仕組みを活用することで、地域差や利用状況に応じた柔軟な運営が可能となっており、支援の裾野を広げ工夫されていることが確認できました。関係機関との連携を図りながら、地域全体で子育てを支える体制づくりが進められている点も本事業の大きな特徴です。

また、浦添市においても、子育て家庭を取り巻く環境は変化しており、育児不安や孤立の問題は決して他人事ではないと考えます。特に、相談機能は本事業の中心になるものであり、単なる交流の場にとどまらず、早期に悩みを受け止め、必要に応じて専門機関へつなぐ役割が重要です。安心して相談できる体制の確保は、子育て支援施策全体の基盤となるものです。

今回の資料及び説明を通じて、地域子育て支援拠点事業は、子育て家庭にとって身近で利用しやすい支援の場として重要な役割を果たしていることを改めて認識しました。今後も地域の実情に応じた運営を継続しながら、支援機能の充実が図られていくことが望まれます。



こども家庭庁で「地域子育て支援拠点事業」について、ご説明を受けた。国としては、今後も拡充としていく方針とのことだった。その根拠は、子育て環境が核家族化によるつながりの希薄から、相互交流の必要性、孤立させないための身近な地域である必要があるとの説明だった。また、0～2歳の一時預かりの要望が高く、ワンストップ窓口に加算など行なっている。

地域子育て支援拠点事業は、子育ての相談ができる場所として気軽に集える場所を提供するもの。今後も10,000か所の増設を目指しているとのことだった。また、地域の連携、地域の子育て力を高める取り組みとして学生ボランティアの受け入れ、など推進している。

親子が通いやすい場所で、子育てにかかわる人のつながり、支えあう場所として、地域子育て支援拠点事業を自治体において拡充する必要があることが学べた。



## 別紙 5

視察日	令和 8 年 1 月 28 日 (水)
視察先	東京都港区 人口 268,783 人 (令和 7 年 4 月 1 日現在) 区面積 20.36 km <sup>2</sup> 議員定数 34 人
視察区の概要	
<p>現在、港区は、陸・海・空の数多くの交通の結節点として位置するとともに、多様な地域資源の集積を背景とした情報発信地として、我が国の社会経済における主要な地域となっている。東京都のほぼ南東部に位置し、東京湾に面している。東は中央区と江東区、北は千代田区と新宿区、西は渋谷区、南は品川区にそれぞれ隣接している。</p> <p>人口は、昭和36年の25万6,038人から減少傾向が長期的に続き、平成7年には15万人を割り込んだ。平成8年を境に増加傾向に転じ、平成21年には約四半世紀ぶりに20万人台に回復し、平成29年には25万人台に達した。令和6年4月1日の人口は26万7,250人であり、区の推計では今後も増加傾向が続くと見込まれている。</p>	
調査項目	
・ 子ども家庭支援センターについて	
調査理由	
「子ども・子育て支援サービスの提供」と「子どもと家庭の総合相談」の2つの機能を持つ施設であり、当該施設や支援内容について学び参考とするため視察を行った。	
調査内容	
1. 子ども家庭支援センターについて (1) 施設の概要 (2) 設置に至るまでの課題などについて	
2. 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援について (1) 特色ある取組について (2) 利用者からの反響や評価について (3) 課題や今後の目標について	
考察	
別紙 6 参照	

・子ども家庭総合支援センター、児童相談所、母子生活支援施設の3つの施設で切れ目のない支援が行われている複合施設である。

子ども・子育て支援サービスも充実しており、安心して子育てができる体制が整っていた。

・児童福祉法の改正により令和6年4月から各自治体に設置が努力義務化され、浦添市においても「こども家庭センター」が設置されたが、その取り組みはまだ充分とは言えないのではないかと。



港区の子ども家庭総合支援センターは、子ども家庭支援センター、児童相談所、母子生活支援施設を同一施設内に集約し、妊娠期から子育て期、困難を抱える家庭までを包括的に支援する体制を構築している。物理的に近接した配置により、迅速な情報共有と役割分担が可能となり、支援の初動対応力を高めている点が大きな特徴である。

特に、虐待通報時に1日2回実施されるスクリーニング会議により、案件ごとに適切な対応機関を判断する仕組みは、縦割りを防ぎ、対応の遅れを生じさせない実効性の高い体制であると感じた。一方で、母子保健部門とは物理的距離があるため、オンライン会議を活用した継続的な連携が図られており、三者連携の重要性が強く認識されている。

また、児童虐待相談の増加や、タワーマンション等により課題が表面化しにくい都市特有の状況を踏まえ、訪問支援や伴走型支援を重視している点も印象的であった。産前産後家事・育児支援やベビーシッター利用支援など、家庭の負担を軽減する支援策が充実しており、妊娠期から切れ目なく支援につながり仕組みが整えられている。

さらに、親子の居場所づくりや地域交流、民間企業・大学との連携など、行政サービスにとどまらない多様な支援が展開されており、地域全体で子どもと家庭を支える姿勢が明確である。本市においても、相談機能の集約や関係機関の連携強化、妊娠期からの切れ目のない支援体制の構築を進める上で、港区の取り組みは大いに参考となる事例である。



### 1. 「相談（市）」と「保護（県・児相）」の物理的・機能的融合について

**【浦添市の現状と課題】** 現在、浦添市では「ていんさぐ（こども家庭課）」が一次的な相談窓口を担っているが、介入や一時保護が必要な深刻なケースは「沖縄県中央児童相談所」へ送致されている。しかし、市と県で管轄が分かれていること、また物理的な距離があることから、情報の引き継ぎにタイムラグが生じたり、保護者が「たらい回し」と感じて相談を諦めてしまうリスク（連携の切れ目）が課題である。

**【視察からの考察】** 港区子ども家庭総合支援センターの最大の特徴は、基礎自治体の相談

機能（子ども家庭支援センター）と、権限を持つ児童相談所が同一建物内で一体運営されている点にある。これにより、顔の見える関係での迅速な連携と、切れ目のない支援が可能となっている。浦添市が単独で児童相談所を設置することは現状困難であるが、「ていんさぐ」内に県の児相職員を常駐させる派遣協定を結ぶ、あるいはオンライン等で常時接続し「疑似的な一体化」を図るなど、組織の壁を越えた連携強化策（浦添版ワンストップモデル）を早急に構築すべきである。

## 2. 「休息」への確実な回答としてのショートステイ整備

**【浦添市の現状と課題】** 市民アンケート等で要望の多い「一時預かり」や「育児疲れからの休息」に対し、現状の浦添市ではベビーシッター助成等のソフト事業での対応が議論の中心となっている。しかし、家庭内での支援だけでは対応しきれない緊急時や、親自身のメンタル不調時における「避難場所（宿泊機能）」が圧倒的に不足している。

**【視察からの考察】** 港区では、センター内に「子どもショートステイ」や「トワイライトステイ（夜間預かり）」の専用居室を完備し、「親のレスパイト」を虐待予防の重要施策としてハード面から保証している点が印象的であった。浦添市においても、ソフト事業（シッター）と並行して、「安心して子どもを預けて宿泊できる物理的な拠点」の整備が不可欠である。既存の公共施設の空きスペース活用や、市内医療機関・児童養護施設への委託枠拡大など、「いつでも逃げ込める・休める場所」の確保を、てだこプランの重点項目として位置づける必要がある。

## 3. 「行きたくなる」空間づくりによる早期発見・予防

**【浦添市の現状と課題】** 行政の相談窓口は「敷居が高い」「通報される場所」というイメージが先行しがちで、本当に支援が必要な家庭ほど足が遠のく傾向にある（潜在化）。

**【視察からの考察】** 港区の施設は「家」をテーマにした温かみのある木質デザインと、相談者のプライバシーを守る徹底したゾーニングがなされており、心理的なハードルを下げる工夫が随所に見られた。浦添市の「ていんさぐ」や今後の関連施設においても、単なる事務スペースではなく、親子がリラックスして本音を話せるような環境デザイン（ハード面の改修）を取り入れるべきである。これは単なる装飾ではなく、「相談への心理的アクセス」を改善し、虐待の芽を早期に摘むための実質的な機能として捉えるべきである。



子育て相談から虐待対応、里親支援までの相談窓口、一時保護施設が同一建物に集約され、切れ目のない支援が可能となっていた。また表参道駅近くの立地でアクセス良好だと感じた。

親子ひろばが気軽な相談の入り口として機能している点も、早期相談に繋がり、その重要性を再認識した。

支援センターは、週7日開所しており、利用時間も9:00～17:00の間で時間制限なく利用可能。同じフロアにカフェスペースも併設されており、五百円程度でランチも利用できるため、親子での交流の場所にも使われており、息抜きや情報交換の場所になり、とても良い仕組みだと感じた。

先進的な施設を見るのはとても重要だと感じた。本市にも取り入れられるよう調査研究を重ねていきたい。



## 1. 子ども家庭総合支援センター（ミナトイク）について

港区は、子ども家庭支援センター、児童相談所、母子生活支援施設（メゾン・ド・あじさい）の3つの機能を一体化し、「ワンストップ」「迅速」「専門性の高い相談」を実現している点が大きな特徴です。

特に評価できる点は、妊娠期から18歳未満まで一貫して対応する体制が整備されていることです。また、子育てひろばやショートステイ、産前産後支援など予防的支援が充実しています。さらに、DV・ひとり親家庭・養育困難・児童虐待など家庭課題への包括的対応が可能であり、心理士・保健師・児童福祉司等の専門職による相談体制も整えられています。

加えて、親子のための相談LINEや24時間対応の虐待相談ダイヤル189（イチハヤク）、みなと子ども相談ねっと、港区おとなの子育て相談ねっとなども導入されており、相談のハードルを下げる取り組みが進められています。

これらは単なる「問題発生後の対応」ではなく、予防・早期発見・専門対応・保護・自立支援までを包括した体制であり、先進的なモデルであると評価できます。

近年、核家族化や地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加、ひとり親家庭、児童虐待通告件数の増加、若年妊娠や産後うつ、孤立育児など、家庭を取り巻く課題は複雑化しています。その中で、「相談窓口が分かりにくい」「支援につながるまでに時間がかかる」といった従来の課題を解消するために、総合化が図られたものと考えます。

## 2. 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援について

港区では、妊娠期から子育て期までを見据えた切れ目のない支援体制が整備されています。「産前産後家事・育児支援サービス」では、妊娠中または産後120日以内の家庭に対し、ホームヘルパーや産後ドゥーラ（産前産後の母子専門の支援員）が訪問し、家事や育児を支援しています。また、「乳幼児ショートステイ（宿泊保育）」や、「親子ふれあいひろば」など、保護者の負担軽減や孤立防止につながる取り組みも充実しています。

さらに、「子育てコーディネーター室（子ども・子育て支援に関する情報提供と利用者支

援)」では、家庭の状況に応じた情報提供や利用支援を行い、「保健師・心理士による専門相談」により専門的な支援へと円滑につなげる体制が整えられています。

母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」では、支援が必要な母子家庭が入所し、安定した生活のもとで自立を目指すことができる環境が整備されています。

これらの取り組みは、「困ってから来る場所」ではなく”孤立を未然に防ぐ仕組み”として設計されている点が重要だと考えます。早期相談が可能で心理的ハードルが低く、子どもの健全育成と保護者支援を同時に行う体制は高く評価できます。

港区子ども家庭総合支援センターは、予防・相談・専門対応・保護・自立支援を一体化した、先進的なモデルであり、「子どもの最善の利益」と「家庭の自立」を両立させる仕組みとして機能していると考えます。

今後は、制度の更なる周知や人員体制の充実、父親支援の強化、支援終了後のフォロー体制の確立などが課題であり、より実効性の高い体制づくりが求められます。



東京都港区子ども家庭総合支援センター（ミナトイク）を視察。港区は約27万人口の都市。今後も増加傾向にある。センター内で児童相談所・子ども家庭支援センター・母子生活支援センターを複合施設として機能し、切れ目のない支援を行っている。地域の連携づくりを行い親子の触れ合い広場、イベント、講演会、子育て支援のネットワークなど、親子が参加しやすく、誰もが子育てにかかわれる場所としての内容に温かみを感じた。子育ての不安や、地域のかたからの相談などに対応しようと、受入れ体制を整えている。そして、具体的な支援として、家事育児支援の「ホームヘルパー」「産後ドゥーラ」の訪問が行われている。共働きが多く、孤立する母子が多い状況の中で利用者が増加しているとのこと。「産後ドゥーラ」は民間資格だが、3カ月の養成講座で資格取得に補助を行っている。自治体の取り組みで子育ての専門家を養成し、派遣していくことは子育て安心の街づくりとなり、ミナトイクへと集うことができる繋がり会を実感した。

